

「千葉市高齢者居住安定確保計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、高齢者の居住の安定を図るため、現計画を改定し「千葉市高齢者居住安定確保計画（案）」を作成しました。

つきましては、本計画（案）についてパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨・目的

現行の千葉市高齢者居住安定確保計画（平成25年3月）は策定後5年が経過しており、更なる高齢者の居住の安定を確保するために、千葉市住宅政策審議会からの答申をふまえ、3つの視点（高齢期の暮らしに適した住まいづくりと住み替え支援、高齢者の資産（空き家等含む）活用、地域包括ケアシステムの構築）で計画を改定します。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

平成30年6月18日（月）～7月17日（火）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載 ※平成30年6月18日（月）公表

【URL】http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/jutakuseisaku/06_k-yplan_public_comment02.html

イ 市内施設での閲覧

住宅政策課（千葉中央コミュニティセンター3階）、高齢福祉課（市役所1階）、

市政情報室（千葉中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館（分館含む）

3 意見の提出

(1) 募集期間

平成30年6月18日（月）～7月17日（火）（※必着）

(2) 提出方法

「千葉市高齢者居住安定確保計画（案）に対する意見」と書き、住所、氏名または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出。

ア 郵 送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港2-1 千葉市役所住宅政策課

イ F A X 043-245-5849

ウ 電子メール jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp

エ 持 参 住宅政策課（千葉市中央コミュニティセンター3階）、各区役所地域振興課

(3) 市民への周知

ア 市政だより 6月号掲載

イ 市ホームページ 平成30年6月18日（月）公表

【URL】http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/jutakuseisaku/06_k-yplan_public_comment02.html

4 市の考え方の公表

意見の概要とそれに対する市の考え方を平成30年8月中に市ホームページで公表する予定です。

※住所、氏名などの個人情報公表しません。

5 今後のスケジュール

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、平成30年9月に改定、公表する予定です。

6 添付資料

(1) 千葉市高齢者居住安定確保計画（案）の概要

(2) 千葉市高齢者居住安定確保計画（案）